

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公表番号】特表2011-509888(P2011-509888A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-542540(P2010-542540)

【国際特許分類】

B 6 5 D 43/10 (2006.01)

B 6 5 D 41/48 (2006.01)

B 6 5 D 47/36 (2006.01)

B 6 5 D 51/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 43/10

B 6 5 D 41/48

B 6 5 D 47/36 W

B 6 5 D 51/24 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月15日(2011.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上縁部に環状に延びる増厚部(2)を有している容器(1)を閉じるための蓋(3)であって、当該蓋(3)が、プラスチックシートから深絞り加工されているか、または射出成形法で製造されており、当該蓋(3)が、容器(1)の前記増厚部(2)に被さる、ほぼ下方に向けられた縁部フランジ(4)を有しており、前記縁部フランジ(4)が、少なくとも僅かに外方に向かって傾けられて形成されていて、かつ内方に向けられた多数の突出部(5)を備えており、該突出部(5)が、容器(1)の前記増厚部(2)に下から係合するようになっていて、前記突出部(5)が、断面で見て屋根形に形成されている形式のものにおいて、

屋根形の突出部(5)の上側および下側の両屋根面のうちの下側の屋根面が、上側の屋根面よりもなだらかに配置されており、

当該蓋(3)に複数の凹部(10)が設けられていて、

前記凹部(10)の深さが、前記縁部フランジ(4)に向かって減じられていることを特徴とする、容器を閉じるための蓋。

【請求項2】

前記突出部(5)が、小さな相互間隔で配置されている、請求項1記載の蓋。

【請求項3】

前記縁部フランジ(4)により画定された蓋面が、その延在長さの少なくとも一部で、少なくとも僅かに前記容器(1)に対して引き込まれているか、または引き出されている、請求項1または2記載の蓋。

【請求項4】

前記容器(1)に対して引き込まれたか、もしくは引き出された蓋面部分(7, 71)が、環状に形成されている、請求項3記載の蓋。

【請求項 5】

前記環状の蓋面部分（7，71）の内側に位置している中央蓋区分（9）が、ポット形に形成されている、請求項4記載の蓋。

【請求項 6】

前記ポット形の中央蓋区分（9）が、外方に向かって突出して成形されている、請求項5記載の蓋。

【請求項 7】

前記ポット形の中心蓋区分（9）と、前記環状の蓋面部分（7，71）との間に、平坦かつ環状に形成された別の蓋面（8）が設けられている、請求項1から6までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 8】

当該蓋（3）に複数の隆起部（11）が設けられている、請求項1から7までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 9】

前記凹部（10）もしくは前記隆起部（11）が、前記環状の蓋面部分（7，71）に設けられている、請求項1から8までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 10】

前記凹部（10）が、前記平坦な蓋面（8）に続いて配置されている、請求項1から9までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 11】

前記凹部（10）が、前記平坦な蓋面（8）に向かって、前記縁部フランジ（4）に向かうよりも大きな幅を備えている、請求項1から10までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 12】

種々異なって形成された凹部（10）と隆起部（11）とが設けられており、該凹部（10）と該隆起部（11）とがそれぞれ交互に配置されている、請求項8から11までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 13】

前記ポット形の中央蓋区分（9）の底部に、目標破断箇所または貫通部が設けられている、請求項5または6記載の蓋。

【請求項 14】

前記目標破断箇所および/または貫通部が、十字形に配置された2つのスリット線（12）により形成されている、請求項13記載の蓋。

【請求項 15】

当該蓋（3）に、種々異なる情報が圧刻されている、請求項1から14までのいずれか1項記載の蓋。

【請求項 16】

前記情報が、前記平坦な蓋面（8）に配置されている、請求項15記載の蓋。

【請求項 17】

内側のシールリップまたはシール側縁（6）が設けられており、該内側のシールリップまたはシール側縁（6）が、容器（1）の内面に密に当て付けられるようになっている、請求項1から16までのいずれか1項記載の蓋。